

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝

午前10時00分開議

- 議長（山本 徹）おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝

報 告

- 議長（山本 徹）日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。
- 去る2月26日、知事から提案されました議案第23号について、地方自治法第243条の2の規定に基づき、議会から監査委員に対し、また、議案第23号、議案第29号及び議案第30号について、地方公務員法第5条の規定に基づき、議会から人事委員会に対し、それぞれ意見を求めておきましたところ、お配りしましたとおり、意見の申出がありましたので御報告いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝

- 議長（山本 徹）これより本日の日程に入ります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

- 議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第72号まで、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

これより会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

永森直人議員。

〔27番永森直人議員登壇〕

○27番（永森直人）おはようございます。私は、自由民主党富山県議会議員会を代表して、今定例会に提出された諸案件並びに当面する県政の諸問題について質問いたします。

質問に先立ち、一言申し上げます。

令和6年元旦、これまでに経験したことのない激しい揺れが突然県内を襲いました。令和6年能登半島地震です。石川県においては、多くの貴い命が失われました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心よりお祈りいたします。また、石川県はもとより、本県でも多くの方々が被災されました。心よりお見舞いを申し上げます。

一刻も早い復旧・復興に、会派としても総力を結集して取り組む所存です。コロナ禍、物価高騰、昨年夏の記録的な豪雨、今年初めの地震と厳しい局面が続きますが、県民の暮らしの安心を守り抜き、夢と希望あふれる富山県の実現に向け、全力で取り組むことをお誓い申し上げ、以下質問に入ります。

初めに、令和6年能登半島地震について12点質問いたします。

県の発表によると、2月26日時点で負傷者が47名、住宅被害が1万2,185棟に上っているほか、氷見市や高岡市を中心に最大で約1万9,000世帯に断水が発生しました。また、道路や港湾などの公共土木施設、農地や農業用施設、信号機や道路標識などの交通安全施設にも多くの被害が発生する一方、宿泊施設においては多くの予約キャンセルが出たほか、被災した工場などでは生産停止となるケースもあり、社会経済活動に深刻な影響を与えています。

そこで、県内における被害状況は、被害額を含めてどうなっているのか、また、被災者や被災地のニーズを受け止め、生活再建や事業活動の再開支援などにも早急に取りかからねばならないと考えま

すが、現在までの実施状況や復旧・復興に向けた進捗状況と併せて新田知事の所見を伺います。

今回の能登半島地震の復旧・復興に当たっては、国からも大きな支援をいただいております、感謝申し上げますが、一方で、例えば、被災者生活再建支援制度における高齢者世帯等への支援金の増額について、対象を石川県内の6市町に限定したり、また、なりわい再建支援事業において、石川県とその他の被災県で上限額に差を設けたりと、能登地域の被害の甚大さを考えればやむを得ない部分もあると思いつつも、本県の被災者一人一人の目線に立てば、同じ災害で被災しながら受けられる支援に差が出る状況に釈然としない気持ちとなるのも理解できます。

今後も国からの支援をいただきながら復旧・復興を進めるに当たり、同一の災害で被災した被災者や被災事業者に対し同一の支援がなされるよう国に強く働きかけるべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。

今回の地震においては、農地のほか、用水路や農業用道路をはじめとする農業用施設に大きな被害が生じています。

春先の農作物の作付開始時期が迫る中、農業従事者への影響を最小限に食い止めるためにも、被害状況を迅速かつ正確に把握し、災害査定前着工制度なども活用しながら、農地や農業用施設等を早急に復旧させていくことが重要であると考えます。

一方で、作付開始までに必要な復旧が困難となるケースも想定されることから、農業従事者に対し復旧の見通しを早急に示すとともに、困難なケースにおいては、生産調整を行った上で通年での復旧事業を進めるなど、状況を踏まえた柔軟な対応も必要ではないでし

ようか。

そこで、このたびの農業関係の被害に対する復旧に向けた見通しをどう認識し、どのような対応方針で進めていくのか、農業従事者に対する復旧方針の周知徹底も含めて、津田農林水産部長に伺います。

今回の地震では、県内の水産業関連施設でも多大な被害が発生しており、県や市が管理する10の漁港において道路の損傷や岸壁の沈下などの被害が確認されているほか、漁船をはじめ定置網などの漁具、荷さばき所などの共同利用施設で損傷や流出が多数生じており、漁業関係者の活動に深刻な影響を与えています。

水産業施設等の早期復旧にどう取り組むのか、漁業関係者への再建支援を含めた本県水産業の復興に向けた取組と併せて、津田農林水産部長に伺います。

次に、液状化対策について伺います。

今回の地震で、県内では全壊が177棟となるなど1万を超える住宅被害が発生しており、中でも液状化による被害は深刻と言えます。

県では、国の被災者生活再建支援制度の対象外となる半壊世帯を対象とした独自の支援制度の創設や、既存の耐震改修事業を拡充した新たな支援制度を打ち出すなど取組を進めていますが、これで液状化対策が進むかといえば懸念が残っております。

液状化による県内の被害状況を県としても詳細に把握するとともに、被災自治体や国とも綿密に情報交換をしながら、液状化対策のさらなる充実に取り組むべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。

次に、被災自治体の意向等を反映した復旧・復興計画の策定につ

いて伺います。

知事は、復旧・復興本部の初会合において、被災者の生活再建や産業の復興、公共インフラの復旧など、今後数年の間に県が取り組むべきことを示すロードマップを作成することを明らかにし、昨日には、その骨子が示されました。

スピード感ある対応を評価しつつも、被災自治体はいまだ被災者の生活再建など現在の課題解決に手いっぱいであることを考えると、被災自治体のニーズを十分に捉えたものとなっているのか、また、財源の見通しが定かではない中で実効性のあるロードマップとなるのか、疑問が残ります。

被災者の方々のニーズを丁寧に把握するとともに、被災自治体の再生に向けた意向を十分反映し、かつ実効性のある復旧・復興計画の策定に取り組むべきと考えますが、どう取り組むのか、ロードマップ作成の狙いと併せて新田知事の所見を伺います。

次に、財源確保と復興人材の継続的な支援について伺います。

平成28年4月に発生した熊本地震では、国からの特別交付税等を原資に同年10月に復興基金を造成し、国の支援が行き届きにくい被災者の住宅再建やコミュニティー施設の復旧などきめ細かなニーズに対応し、熊本県全体の復興が進められてきました。

本県においても、被災地域の復旧・復興や、被災者の暮らしの再建に必要な補助制度の拡充や要件緩和などを国に強く働きかけるとともに、国の補助制度でカバーできない事業に要する財源を、復興基金や特別交付税における復興財源の別枠での上乗せ配分などにより確保すべく、石川県や新潟県などと連携して強い覚悟で臨んでいただきたいと思います。

一方で、今後の復旧・復興に向けて、もう一つ大きな足かせとなりそうなのが、被災自治体における人材の不足です。

地震発生直後から全国各地より応援職員が派遣され、心温まる支援をいただいていることに、この場を借りて感謝を申し上げるとともに、今後こうした人的支援が継続されることが重要であると考えます。

本県の復旧・復興に不可欠である財源や人材の確保に向け、被災した近隣県とも連携しながら、また、財政基盤の弱い基礎自治体にも十分に配慮したものとなるよう、知事の強いリーダーシップの下、取り組んでいただきたいと考えますが、今後の見通しと意気込みを含めて知事にお尋ねをいたします。

次に、地域防災計画等の見直しについて2点伺います。

今回の地震では、津波警報の発令などを受け、沿岸部の住民を中心に内陸方面に向かって避難するケースが多数発生いたしました。また、自家用車による避難が多発したため、県内各地で道路渋滞が発生するとともに、昨年夏の豪雨災害の際と同様に、避難所における備蓄物資の供給をはじめとした初動対応などにも大きな課題が残りました。

県では、災害から県民の命や財産を守るべく地域防災計画や行動マニュアルなどを策定し、災害予防、応急復旧、復興対策などに取り組んでおられますが、今回の地震における現時点までの応急復旧対応について課題等を整理し、計画等の実効性を確保するため必要な見直しを行う必要があると考えます。

新年度に今回の地震対応を検証する会議を設置されるとのことですが、既存計画等の見直しに向けた方向性やポイントについて、改

定に向けたスケジュールと併せて新田知事の所見を伺います。

次に、避難所や訓練等の在り方について伺います。

今回の地震では、今ほど申し上げたとおり、多くの県民がこれまでに経験したことのない大きな揺れに見舞われるとともに、津波警報の発令を伴う避難という初めての経験も重なり、様々な課題が見えたのではないのでしょうか。

県や市町村では毎年実践を想定した各種訓練を実施していますが、訓練や地域防災計画等の想定と今回の地震における実際の避難行動や避難所の設置・運営、備蓄物資の供給などにギャップがなかったのか、将来に向けた検証、課題の整理が必要であると考えます。

地震発生から2か月を迎える中、初動対応はどうだったのか、訓練等で培ってきた知識や技能はうまく発揮されたのか、津波からの避難を想定した訓練の実施や地域防災力の中核を担う消防団や自主防災組織に対する県民の認知度や理解度向上に向けた今後の取組と併せて、武隈危機管理局長に伺います。

次に、大規模災害時の災害廃棄物の処理体制について伺います。

今回の地震では、特に石川県内で想定をはるかに超える災害廃棄物が発生し、仮置場の設置が遅れるなどの課題が残りました。

災害廃棄物の処理については基本的に市町村が主体となることになっていますが、今回の地震のような大規模災害時は、市町村職員自身も被災者であり、避難所の設置・運営などを含めて膨大な業務を限られたマンパワーで行わなければならないことを考えると、そもそも市町村主体で災害廃棄物の処理を行う現行計画は限界があるのではないかと思います。大規模災害時には、災害廃棄物の処理について、県がより主体的に関与する仕組みが必要であると考

えます。

今月9日、富山市が民間事業者と災害時の廃棄物処理に係る協定を締結いたしました。大規模災害時に市町村のマンパワーが不足することは明らかであり、民間の力をあらかじめ災害廃棄物処理計画に組み入れておくことは極めて合理的と考えます。県においては、平成17年に一般社団法人富山県産業資源循環協会と災害廃棄物の処理等に関する協定を締結されていますが、今回の地震に照らし、その実効性の再評価も重要と考えます。

石川県の状況を見れば、机上で想定した災害廃棄物処理計画が現実には機能しないことは明らかであり、今回の地震を受け、改めて県の役割の整理や民間活力の導入などを含めて、大規模災害時における県の災害廃棄物処理体制を再構築しておく必要があると考えますが、広島生活環境文化部長にお尋ねをいたします。

次に、中小企業、小規模事業者への支援について伺います。

今回の地震を受けて、政府の被災者支援パッケージでは、地域経済を支える中小企業や小規模事業者の再建や事業継続を支援するため、施設や設備の復旧を支援するなりわい再建支援事業が盛り込まれました。

既に県でも、被災事業者に対する相談窓口や中小企業者向けの特別融資制度を設けるとともに、雇用等を含めた国の支援制度の周知にもスピード感を持って取り組んでおられますが、今後も被災した中小・小規模事業者に寄り添い、再建が円滑に進むよう、新たに設けられたなりわい再建支援事業における早期の支援に取り組むとともに、県の制度に限らず、小規模事業者持続化補助金をはじめ国の他の支援制度の周知や、ワンストップでの相談対応に取り組むべき

と考えますが、これまでの相談状況と併せて中谷商工労働部長に伺います。

次に、観光関連事業者に対する支援について伺います。

先日、県は、地震による1月の宿泊施設におけるキャンセルに伴う損失が20億円余りに上ったとの推計値を公表し、被害の大きい氷見市のみならず宇奈月温泉などを含め、県内7割以上の施設で影響があったことが明らかとなりました。一方で、県西部や富山市内のビジネスホテルを中心に、能登地域の復旧支援に携わる医療従事者や工事関係者などの利用による需要が増加傾向にあるものの、滞在時間が短く、周辺の飲食店等の利用も少ないことや観光客に比べて消費額も小さいことから、観光需要の落ち込みをカバーするには至っていません。

そうした中、政府が決定した被災者支援パッケージに、本県を含む4県を対象とした旅行支援「北陸応援割」が盛り込まれました。国主導で北陸への旅行を後押しし、観光を通じた復興への貢献という観点からも、早期に、また長期的な実施が望まれますが、実施期間は3月から4月にかけてと限定的となっています。

そこで、国に対し、今後の復旧・復興状況を踏まえた北陸応援割の実施期間に対する柔軟な対応や第2弾、第3弾の実施の必要性を強く訴えていくべきと考えますが、先行開始した県独自の応援クーポンに期待する効果と併せて新田知事の所見を伺います。

次に、とやまの未来創生を深化させる取組について6点質問します。

最初に、新年度予算案等の編成方針と組織機構の見直しについて伺います。

本県は、能登半島地震という過去に例のない深刻な災害に直面し、その早期の復旧・復興はもちろんのこと、将来の防災・減災に備え、これまでも増して県土の強靱化に取り組む必要があります。

一方で、災害以外にも物価高騰対策をはじめとした県民の暮らしの安心の確保や、本県経済の活性化や持続的な成長の実現、人口100万人割れが迫る中での人口減少問題への対策など、取り組むべき課題が山積しており、積極的かつめり張りを持って取り組むべきと考えます。

新年度予算案の編成に当たり、新田県政1期目の総仕上げとして、成長戦略をはじめ八つの重点政策、八十八の具体策の達成に向け、2月補正予算案の編成を含め、どのような姿勢で臨んだのか、県庁活性化方針を踏まえた組織機構の見直しに対する期待と併せて、知事の所見を伺います。

次に、富山県成長戦略の実現に向けた取組について伺います。

令和8年度を目標年とした富山県成長戦略については、昨年1月に県独自のウェルビーイング指標を公表し、令和5年度予算では30の事業で試行的に実施するとともに、令和6年度予算からは、指標を全ての事業に本格的に活用することで県民一人一人の個別の課題に目を向けるなど、県民の幸せの向上を図るための意欲的な取組を展開しておられます。

一方で、予算編成過程においてウェルビーイング指標はまだまだ補完的な役割にとどまっている印象であり、例えば、それぞれの政策がウェルビーイングを構成する10の指標をどう押し上げ、その効果をどう評価していくかは定かではなく、成長戦略のKPIに掲げる県民のウェルビーイングが持続的に向上していくウェルビーイン

グ先進地域の実現に向け、県庁組織自体の意識改革もまだまだ緒に就いたばかりと考えます。

令和6年度予算編成におけるウェルビーイング指標の活用による効果と課題をどう考えているのか、また、ウェルビーイング先進地域の実現を通じて富山県をどう成長させていくのか、来年度に中間年を迎える成長戦略の実現の手応えと併せて新田知事の所見を伺います。

次に、人口減少問題について2点、まずは人口減少社会に対する長期的な展望について伺います。

昨年5月に調査開始以来初めて101万人を下回った本県の人口が、本年中には100万人を割り込むと言われていています。また、昨日発表の人口動態統計によれば、速報値ではありますが、婚姻数や出生数は過去最少を更新、女性を中心とした若年人口の県外流出も歯止めがかかっておらず、このままでは、地域社会の機能維持ばかりか本県そのものの存続が困難となる事態も危惧されています。

人口減少を抑制する取組を強化する必要があることは言うまでもありませんが、一方で、人口減少下であっても成長し持続する富山県となるよう、富山県の構造を転換していく必要性を感じています。

目覚ましい進歩を今なお遂げ続けているデジタル技術やロボット、AIなどのテクノロジーの力を社会経済システムに大胆に組み込み、教育改革などを含めた人への集中投資を行うことにより、人口減少下であっても、これまで以上に豊かで幸福度の高い富山県をつくることは可能だと思います。

そこで、人口減少社会の到来を受け止めつつ、それを乗り越えるために、知事が意欲を示す新しい社会経済システムの構築について

中長期ビジョンの策定を検討してはとありますが、所見を伺います。

次に、若年人口流出及び少子化対策について伺います。

人口減少問題の克服には、その要因を的確に把握することが重要であり、我が会派からは、若年人口、とりわけ若年女性の県外流出の実態を体系的に捉えるための調査の実施を強く要望してきましたが、新年度において実施に至らなかったことは非常に残念です。若年人口の県外流出に歯止めをかけるために、引き続き実施を検討いただき、正確な要因分析に基づき対策に取り組まれるよう望みます。

そこで、若年人口の県外流出抑制に向け、どのような施策に取り組むのか、また、新年度の重点政策の一番手に少子化対策、女性活躍の推進、こどもまんなか社会の実現を掲げておられますが、少子化の流れの反転に向けた考えや取組と併せて川津知事政策局長に伺います。

次に、地域公共交通計画の目標達成に向けた取組について伺います。

県は、地域公共交通計画の策定に鋭意取り組んでこられ、特に鉄軌道サービスを中心とした地域交通ネットワークの実現については、JR城端線・氷見線の活性化などを含め県民の期待も高いものとなっており、評価いたしております。今後は、県東部における公共交通の再構築に向けた検討など、県内公共交通のさらなる活性化に期待したいと思います。

一方、結節点となる駅の機能強化や、路線バスやタクシーを含めた地域モビリティの充実については市町村任せである印象が否めず、県としてどのような姿を目指して、どのようなロードマップを描いているのか、また、市町村が公共交通政策を自らの地域に対す

る投資と捉え積極的に取り組むよう、県としてどう支援していくのか、なかなかイメージが湧きません。持続可能で最適な地域交通ネットワークを実現するため目標達成に向けどう取り組んでいくのか、田中交通政策局長に伺います。

次に、J R 城端線・氷見線の鉄道資産の譲渡について伺います。

今月8日、城端線・氷見線の再構築実施計画が国土交通省から全国第1号の認定を受け、利便性の向上を図った上で2029年頃にあいの風とやま鉄道へと経営移管される予定となりました。

実施計画の実現に向けては、J R 西日本から150億円の拠出が決まっていますが、今後の大きな課題である鉄道資産の譲渡については、知事は昨年12月の記者会見で、「現時点で私の考えはなく、一定の時間をかけて話し合う」との発言をされています。

新型車両の導入などの利便性の向上策を実施しても、実施計画の最終年度における路線収支として年間約7億円の赤字が見込まれるなど厳しい経営が予想される中、鉄道資産の譲渡額は大きな意味を持つとともに、J R 西日本からの拠出金150億円への評価の意味合いも大きく変わってくることから、この問題は極めて重大かつ深刻なものと受け止めております。

一部の沿線市長からも無償譲渡が望ましいとの声が出ていますが、この問題に対し知事はどのような姿勢で臨むのか、また、今後どのようなスケジュールで交渉を進め、いつ頃までに結論を出そうとしているのか、交渉に向けた意気込みと併せて知事の所見を伺います。

次に、地域経済の活性化と安全・安心な暮らしの実現に向けて3点質問いたします。

最初に、富富富の生産拡大と普及方針について伺います。

令和5年産米においては、本県の現在の主力品種であるコシヒカリでは夏季の異常高温による品質低下が見られたものの、富富富をはじめとする本県開発の新品種は、その高温耐性を発揮し高品質を維持しました。

こうした状況を踏まえ生産者からは、来期はコシヒカリから富富富への転換を希望する声が寄せられていますが、その一方で、共同乾燥調製施設等の受入れ体制や生産に当たっての厳しい栽培条件を不安がる声もあります。

そうした中、今月5日に開催された富富富の戦略推進会議において、令和10年度には1万ヘクタールと、これまでの栽培面積を大幅に拡大する目標が示されました。コシヒカリの栽培面積と同等を目指す大変意欲的な点は評価しますが、その実現に向けては、家庭用の消費拡大など販売面での取組に加え、富富富の特性に応じた栽培方法を生産者に理解していただくとともに、さらなる省力、低コストな生産手法を早期に確立する必要があります。

そこで、目標実現に向け、富富富の生産拡大や普及促進にどのように取り組むのか、横田副知事の所見を伺います。

次に、昨年夏の集中豪雨や能登半島地震による公共工事への影響について伺います。

公共工事に必要となる資材価格の高止まりに加え深刻な人手不足により、県内建設企業は厳しい状況下に置かれ続けています。また、いわゆる働き方改革関連法の建設企業に対する猶予期間が間もなく終了となる一方、県内建設企業の多くは、通常の公共工事に加え、昨年6、7月の豪雨災害からの復旧工事にも対応しており、今後、今回の地震からの復旧工事も重なると、現場は多忙を極めることが

容易に予想されます。さらに、能登半島地域の復興に向けた工事が本格化すれば、現在でも既に調達不足が懸念される資材の供給が逼迫することや、受注企業における人手不足がさらに深刻化することも想像に難くありません。

こうした県内建設企業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、事業者の働き方改革の取組を一層支援するとともに、発注済みの工事を含めて柔軟な工期設定や賃上げに配慮した適切な工事価格の設定を行うことも必要であると考えますが、県としてどう取り組むのか市井土木部長に伺います。

次に、県管理ダムの操作と情報提供について伺います。

昨年夏の豪雨の際、白岩川ダムや和田川ダムで緊急放流が行われたことについて、我が会派から、その実施に係る情報提供の在り方に課題があることを指摘しました。

県ではこれまで流域市町村や地域住民への情報提供の方法等について検討を重ねてこられ、今月7日に開催されたダムに関する情報提供のあり方検討会で示された今後の取組案において、結果として緊急放流に至らなくても空振りを恐れずに情報提供していくとされた見直しの方向性は大きな進歩であると考えます。

一方、緊急放流は、ダムへの流入量が急激に増加した際に、流入量と同じ水量をダムから放出する緊急避難的な操作であり、また事前放流についても現時点で課題も多いことから、予備放流水位の適切な運用の徹底など防災操作を機動的に活用し可能な限り緊急放流に至らないよう努め、ダム下流域での洪水被害を抑える必要があると考えます。

豪雨災害のさらなる激甚化、頻発化が懸念される中、今後どのよ

うな考え方の下、ダムの防災操作を行っていくのか、また、緊急放流の可能性がある場合、流域市町村や住民に対しどのような情報提供を行うのか、併せて市井土木部長に伺います。

次に、明日を拓く人づくりについて4点質問いたします。

最初に県立高校の再編について2点、まずは地域協議会の設置を含めた総合教育会議における議論の進め方について伺います。

自民党議員会では、昨年6月に富山県教育の未来を考えるプロジェクトチームを立ち上げ、先進事例の視察、全ての全日制県立高校を回っての意見交換、そして15市町村長との意見交換などを含めて活動を展開するとともに、12月には県立高校の再編についての中間整理を取りまとめ、新田知事、荻布教育長との意見交換もさせていただいたところです。

一方、教育委員会において先般、第5回県立高校教育振興検討会議が開催され、県立高校教育振興の基本的な方針についての提言案が示されたところであり、新年度はいよいよ知事が主宰する総合教育会議の場に議論が移され、県立高校の再編についての議論が具体的、本格的に展開されていくことになると思います。

我が会派からは、中間整理において、県立高校の再編を進めていく上で4つの学区に地域協議会を設置し、県教育委員会のみで再編の議論を進めるのではなく、市町村長をはじめ地域の声など多様な幅広い意見を再編の議論の中に反映させる必要性を訴えてきました。

そこで、総合教育会議の場において県立高校再編の議論を具体的にどのように進めていくのか、知事の所見を伺います。

次に、目指すべき高校教育の在り方について伺います。

県立高校教育振興の基本的な方針についての提言案の作成に御尽

力された県教委の皆様や検討会議の委員の皆様には敬意を表しますが、学校規模のみに着目した再編基準が定められたことを除けば、提言案は具体性に欠け、表面的な内容にとどまっているという印象を拭うことができません。時代が大きく変化している中、高校教育の課題を整理した上で高校教育の将来像について十分に議論が深められたとは言えず、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催以降、およそ3年にわたり議論はどこか足踏み状態が続いている印象です。

そこには、成長戦略やウェルビーイング先進地域を目指すといった知事のビジョンなどの実現に向け、知事は本県の高校教育に何を求めているのか、いまだ明確ではないことに一因があるのではないかと感じています。

知事は、高校教育についての課題や変革の必要性をどう認識しているのか、県立高校の再編を契機として高校教育をどうアップデートしていこうと考えているのか、子供ファーストやウェルビーイングといった抽象的な言葉ではなく具体的に高校をどう変えていく必要があると考えているのかを、ぜひ知事自身の言葉でしっかりと語ってほしいと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、こどもまんなか社会の実現について伺います。

知事は、新年度予算編成においても、こども・子育て政策を最重点項目とし、子供のウェルビーイング向上や社会全体で子育てを支える子育て環境日本一の実現に向け、強い意欲を示しています。他方で、こどもまんなか社会という言葉の持つ意味は極めて広範であり、具体的にどのような社会を目指し、実現に向けてどのような課題があるのか不明瞭でもあります。

知事の目指すこどもまんなか社会とはどのようなものなのか、そうした社会の実現に向け、新年度予算編成において課題をどう整理し予算化したのか、事業に込めた思いや狙いと併せて知事の所見を伺います。

最後に、困難を抱える子供たちに対する支援について伺います。

不登校の子供の数は、本県でも全国的にも年々増加の一途をたどっていますが、学校がつまらない、行きたくないと感じる子供たちが学校以外に安心して過ごせる居場所として、民間団体が提供するフリースクールなど学校以外の施設が果たす役割はますます大きくなっています。

一方で、一言でフリースクールと言っても、その定義は明確ではなく、施設によって学習内容や料金等に差があるのが実情であり、また、フリースクールに通いたくても経済的な理由により通えない、フリースクールの財政状況が厳しい、教育委員会や学校との連携が不足しているなどの課題もあるとお聞きしております。

そこで、不登校など様々な困難を抱える子供たちが安心して過ごせるよう、フリースクールの運営ガイドラインを策定し、子供の学びや居場所の確保に取り組むべきと考えますが、新年度予算において、フリースクールを利用する家庭を直接支援する全国的にも先進的な事業費を計上した狙いや事業内容を含めて、荻布教育長の所見を伺います。

以上をもちまして、自民党議員会を代表しての私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会を代表しての永森直人議員の御質問にお答えします。

まず、支援の実施、復旧・復興に向けた進捗状況についての御質問にお答えします。

今回の地震では、県内で観測史上初となる震度5強を観測し、液状化現象の影響もあり、約1万2,000件を超える家屋が損壊、また、公共土木施設、農業用施設などで極めて大きな被害が発生しています。県内企業においても工場の施設設備の損傷等が発生し、また宿泊施設などのキャンセルが出るなど、事業活動に大きな影響が出ています。

このため県では、損壊した住宅の応急修理、賃貸型応急住宅の一時提供、また、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない半壊世帯を県独自で支援する制度を創設するとともに、液状化被害の深刻さを鑑み補助制度を拡充する準備を進めております。

公共インフラ関係ですが、道路、河川、港湾などの公共土木施設では計288か所、土地改良施設や漁港等の農林水産関係では計2,501か所の被害が確認されています。土木関係は、現在、災害査定を順次受けておりまして、農林水産関係は、被害状況の調査や応急工事を現在進めており、農林水産業の継続へ向け復旧に取り組んでいます。

また、県内企業の再建ですが、今月6日に国の支援パッケージを活用し、なりわい再建支援事業費を含む補正予算を専決処分させていただき、本日から補助金申請の受付を開始しています。宿泊施設では、キャンセル等により1月分推計で20億円を超える損失が見込

まれています。観光産業を一刻も早く支援するために、今月20日から県独自の応援クーポンを配付しておりまして、来月16日からは、報道されておりますように北陸応援割を開始する予定にしています。

今後、こうした取組をさらに進めるとともに、県民や事業者の皆さんに、この支援制度を分かりやすく説明することに努めてまいります。また、市町村と共に早期復旧に取り組むこととします。

昨日開催した復旧・復興本部において定めました中長期的な視点を持って取組を進めていくためのロードマップの骨子に沿いまして、被災者や事業者のニーズ、また市町村の御意見などを丁寧にお聞きして、一日も早い生活再建やインフラ復旧、産業の復興等に取り組んでまいります。

次に、同一災害には同一支援の国への働きかけについての御質問にお答えします。

被災者支援については、従前から全国知事会としても、過去の災害での課題も踏まえ、被災の実情に応じた公平な救済制度とすることを国に求めています。今回の震災を受け、本県としても、被害の程度が同じであれば支援も同じとなるよう、松村防災担当大臣はじめ政府・与党に対して要望してきたところであります。例えば、融資のセーフティネット保証4号ですが、災害救助法適用市町村のみが当初は対象でしたが、現在は県内全市町村に適用されることになりました。

議員御指摘のなりわい再建支援補助金の上限額ですが、国が緊急的に被害状況を調査され、石川県と富山県で差があるのは事実ですが、今後、具体的に復旧が進められる中で大きく不足することが明らかになった場合には改めて支援を検討いただくように、齋藤健経

済産業大臣に直接申し入れたところです。

また、被災者生活再建支援に上乗せするいわゆる新たな交付金——地域福祉推進支援臨時特例交付金と名がついたようではありますが、これについても同程度の被害を受けている富山県も対象とするように、県選出国會議員の皆様に御協力いただきながら要望するとともに、全国知事会や新潟県とも連携して取り組んでおります。また、自民党県議の皆様にも先般、政府・与党に要望を行っていただき、感謝を申し上げます。

一方で、被災者支援は待ったなしということになります。県では、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない半壊世帯に対し県独自に支援するほか、今回の液状化被害を受けまして、住宅の耐震化補助金の対象に新たに基礎強化工事を加えることにしました。

県としては、引き続き市町村と連携して被災者に寄り添った支援を行うとともに、国に対し、被害に応じた公平な支援が本県の被災者に行われるよう、引き続き県議会とも共に強く求めていきたいと考えております。

次に、地震の液状化についての御質問にお答えします。

今回の地震では私自身も、発災の翌日から被災地の現地を視察し、県内各地で多くの液状化被害が発生していることを確認しております。

この被害の大きさを受け止めて、1月20日には松村防災担当大臣、24日には斉藤国交大臣、2月11日には公明党の山口代表に対して、議会や関係市と共に液状化対策に関する技術的、財政的支援を求める要望を行いました。これを受けて国から、国、県、市町村による勉強会の御提案をいただき、既に2回開催しています。

第1回目は、国と県の支援制度や液状化防止事業の先進事例の情報を共有し、氷見、高岡、射水、富山の4市から被害状況を報告いただきました。また、先週21日の第2回目には、熊本市の方から2016年の熊本地震の話をしていただきました。

一方で、被災者への支援としては、国や県単独の生活再建支援制度と災害救助法の住宅の応急修理制度の活用により、一部被災家屋の修復が始まっていますが、液状化被害の深刻さを鑑み住宅耐震化の支援制度を拡充し、地盤改良などの建物の基礎補強工事にも使えるように被災地と共に今準備を進めています。

液状化は発生場所によってその状況や工法が異なることから、県としては、今後とも勉強会などを通じて国や被災市と密接に情報交換を行いますとともに、県議会とも連携しながら財政支援を国に対して働きかけるなど、液状化対策のさらなる充実に向け取り組んでいきたいと考えます。

次に、復旧・復興計画の策定についての御質問にお答えします。

今回の地震による県内被害は甚大かつ多岐にわたっていることから、復旧・復興に向けた取組の全体像とスケジュールを一刻も早くロードマップという形で見える化することで、県民の皆さん、あるいは事業者の皆さんの安心した暮らしや事業活動の取組を後押しする、言わば県民や事業者の皆さんにとってタイムスケジュール——この時点ではこれぐらいまでいっているんだね、そんな目安をお示しすることが私は県の務めだと思い、その作業に入っているところでございます。

このため、昨日になりますが、復旧・復興本部員会議を開催しまして、復旧・復興に向けた基本的な考え方、そして対策の柱などを

ロードマップの骨子としてまとめ、現時点で取り組む対策の項目と併せて公表をいたしました。

議員御指摘のとおり、復旧・復興に向けては、引き続き県民や事業者の皆様のニーズや被災自治体の意向も十分にお聞きし、反映することが重要であると考えますので、今後、昨日取りまとめたロードマップの骨子を被災自治体をはじめとした市町村や関係の団体、県民の皆さんにお示しし、さらに意見を伺い、より充実させていきたいと考えております。

今後、寄せられた様々な御意見、県議会でのこの議論も踏まえまして、個別事業のスケジュールも整理した上で、年度内にはロードマップの中間取りまとめとして公表したいと考えています。なお、ロードマップ策定途上において必要となる財源や制度見直しなどが生じた際には、県議会をはじめ関係の皆様のお協力も得ながら、国などへ要望することにより、より実効性のある復旧・復興の取組を進めてまいりたいと考えます。

今後とも、被災された方々の日常を一日も早く取り戻し、本県の復興、さらには、本県がいち早く立ち直ることで北陸全体の復興とさらなる発展につなげてまいり、そのような気概で進めてまいります。

次に、復旧・復興に向けた財源や人材の確保についての質問にお答えします。

県では、被災された県民、事業者の安心な暮らしや事業活動を後押しするため、発災後、スピード感を持って補正予算を編成するとともに、復旧・復興ロードマップの早期作成を進めて、被災者に寄り添った対応を行っています。

具体的には、被災者生活再建支援の対象の拡大や北陸応援割に先立って独自のクーポンを配付するなど、本県の被災状況に応じた県独自の上乘せ事業などを実施するとともに、その財源として緊急的にですが財政調整基金を取り崩して対応しております。また、液状化による再度の災害防止のため、耐震改修と併せて基礎強化工事も行えるように国制度の要件緩和を要望して調整の上、実現することができました。

引き続き、国制度の柔軟な運用や特別交付税措置など、被災自治体への十分な財政支援について全国知事会や近隣県とも連携して対応してまいります。

県内被災地を支援する人材の確保については、これまで延べ約700名の県職員を被災市に派遣しております。それで、罹災証明書の発行や被災建築物の応急危険度判定などを支援したほか、県内各市町村や他県にも応援要請を行い、多くの職員を派遣調整してまいりました。

これからの復旧・復興のフェーズには、中長期的に技術職員などを確保していくことが必要となります。国や全国知事会にこういった応援職員の派遣を要請し、今、検討をいただいているところです。

富山県のいち早い復旧・復興が北陸エリア全体の復興につながるの考えの下、復旧・復興に必要な十分な財源や人材の確保に向け、本県が先頭に立って近隣県や全国知事会とも連携し、国に強く働きかけてまいります。

次に、地域防災計画等の見直しについての御質問にお答えします。

元日に発生した地震は、これまで経験したことのない甚大な災害であり、市町村、関係機関等と共に総ぐるみで対応に当たってきま

した。

県では、今回の災害対応の課題などを確認するため、今月中旬に、県庁内、また県内の市町村を対象とした振り返りの会議をそれぞれ開催いたしました。庁内会議では職員の参集や初期の災害対策本部体制について、また市町村との会議では、住民の避難行動や避難所の開設・運営、物資の備蓄などについての意見が多く上がっております。また、職員が石川県の1.5次避難所も視察に参りまして、介護などのケア体制が整った避難所の必要性を実感したと報告を受けています。

今後、これらの課題などを整理して災害対応の検証を行ってまいります。できるだけ地震の記憶がまだ鮮明なうちに、災害への意識と地震発生時の行動などを把握するための県民のアンケートを実施したいと考えております。

こうした取組に加えまして、新年度、住民の避難行動や県の初動対応、応急対策などについて検証するための予算を今議会に提案させていただきます。具体的には、発災直後の人流のデータに基づいた住民の避難行動の検証調査や、外部有識者などによる地震対応の検証会議を開催し、各種計画やマニュアルなどを総点検することにしていきます。

県としては、早期に検証作業を進め、令和6年度中には防災体制の見直しや地域防災計画をはじめとする各種計画、マニュアル等の改定に反映したいと考えています。今回の震災を教訓として、災害に強い安全・安心な県づくりにつなげてまいります。

次に、北陸応援割の実施についての御質問にお答えします。

北陸応援割は、能登半島地震による風評被害や北陸観光への旅行

自粛を払拭し、観光需要の早期回復を図り、もとより今年は北陸新幹線敦賀開業、また北陸デスティネーションキャンペーンなどチャンス之年として準備をしてきたわけですが、それを改めて皆さんに思い出していただいて、そしてそれをさらに活用していく、そのためにこの北陸応援割を活用し、3月16日から実施をいたします。今月22日にその発表をいたしました。

地震による宿泊施設のキャンセルなどの影響は、1月分で約20億の損失と推計しております。この影響は土産店や飲食店にも及んでおります。県としては、一刻も早く宿泊施設をはじめとする観光産業を広く支援するために、土産店や飲食店などの登録店舗で使えるとやま応援クーポンを宿泊者に配付する本県独自の事業を今月20日から開始しております。

全国の報道でこのことが大きく取り上げられた効果もあり、今月26日時点でクーポン配付額は約6,000万円と、想定を大きく上回っております。宿泊事業者の皆さんからは、ありがたいという声を多数聞いておりまして、土産店や飲食店など観光関連産業への幅広い波及を期待しております。まずは、とやま応援クーポンにより当面の需要喚起を行いつつ、3月16日に開始する北陸応援割により、北陸全体の復興に向けた需要喚起ができるよう準備を進めているところです。

本県では、1月1日の能登半島地震以来、石川県からの広域避難者、患者さん、高齢者施設入所者、1.5次避難所などからの高齢者の方々の受入れなど、被災地支援を石川県と連携して行っています。北陸は一つであり、富山の元気を北陸の元気につなげるものとして、能登半島を含めた北陸全体が復興できるように、北陸応援割の延長

などについて国に必要な応じて要望してまいります。

次に、予算案の編成方針や組織機構の見直しについての御質問にお答えをします。

今回の予算案は、まず能登半島地震の被災者の生活再建となりわいの再建、早期の復旧・復興にスピード感を持って最優先で取り組むという方針で編成をいたしました。また、3年前に県民の皆様にお約束をした八つの重点政策、八十八の具体策の総仕上げと、その一つを具現化した成長戦略の実現に向けて取り組む施策を盛り込んでいます。

未来へ向けた人づくり、そして新しい社会経済システムの構築に向けて、子育て環境の充実、女性活躍の推進、公共交通への投資・参画、新産業の創出、DXやカーボンニュートラルの推進、関係人口の創出・拡大、県土の強靱化など、山積する課題解決に向けて幅広い分野に十分目配りをして、また、困難な状況にある家庭の子供に対する施策を含むこどもまんなか社会の実現に重点を置く予算案としています。

組織では、まず知事政策局の戦略企画課に復旧・復興担当を配置しました。また、地域交通戦略を着実に実施していくために、交通政策局に地域交通・新幹線政策室を設けて、城端線・氷見線再構築推進課を新設しました。また、小学校、中学校、高校が連携して教育課題に対応できるように、教育委員会に教育みらい室を設置するなど、県政の重要課題に的確に対応し円滑に施策を推進するよう体制強化を図りました。

これらの予算及び組織によって、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けた各般の取組を加速し、県

民一人一人の幸せの実感につながる県政を推進してまいりたいと考えます。

次に、予算での指標活用と成長戦略実現に関する質問にお答えをいたします。

令和6年度の予算編成に当たっては、全ての部門においてウェルビーイング向上効果などを勘案して施策を検討するとともに、10の指標体系をひもづけた県民のウェルビーイング向上を特に意識した議論を全庁的に重ね、23の施策パッケージを取りまとめました。

こうした施策形成の検討過程を通じて、新たな取組の創出、また既存事業の価値の再考、また部局連携の促進、そして職員の意識改革、これらの効果が見られたところでありまして、県民の皆さんには、様々な事業領域においてウェルビーイングの向上を実感いただけるように取り組んでいるところです。

ただ、これは完成形とは考えておりません。さらに工夫の余地もあります。今後も効果の検証、データの収集分析を積み重ねまして、この指標を活用した政策形成プロセスの確立につなげていきたいと考えています。

また、成長戦略の着実な実施に向けて、毎年アクションプランを取りまとめているわけですが、その総事業数は、初年度となりました令和4年度は154事業、今回令和6年度は248事業と大幅に増加しています。また、内容についても、例えば、すしによるブランディング戦略では、初年度の普及啓発に加えまして令和6年度は環境整備、人材育成に取り組むほか、例えば県庁オープン化戦略については県庁改革につながる職員行動指針を策定するなど、戦略の取組が年々深まっていると考えて感じています。

今後ともウェルビーイング指標を活用した施策の推進に加えて、成長戦略を磨き上げ、さらに深めていくことによって、ウェルビーイングの向上と経済成長の好循環をつくり出し、「ウェルビーイング先進地域、富山」の成長を牽引していきたいと考えています。

次に、人口減少問題についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、昨日公表された厚生労働省の人口動態統計速報値では、昨年2023年の本県の出生数は5,859人と6,000人を下回り、11年連続で減少しました。出生数と相関関係がある婚姻数も過去最少となっており、本県の少子化の状況は深刻さを増していると感じ止めています。

人口減少社会の到来に的確に対応し乗り越えることは、大変重要なことです。このため、富山県成長戦略を策定する際には、仮に本県の定住人口が減少しても、ウェルビーイングの向上により関係人口を創出し、次世代の価値を生む人材が本県に集積することを戦略の中核に据えて、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を戦略のビジョンとしているところです。

成長戦略では、6つの戦略の柱により、本県発展の基礎となる人づくり、そして新しい社会経済システムの構築に、果敢に取り組んでいます。具体的には、多様化、複雑化する社会のニーズに的確に対応するため、これまで以上に行政と民間事業者、県民の皆さんとの密接な連携が必要であることから、富山県成長戦略カンファレンスの開催や官民連携・規制緩和推進デスクの設置など、官民の多様な連携による新たなプロジェクトを創出するシステムの構築につなげています。

また、人口減少社会においても本県の産業が発展し、県民の生活

がゆとりと豊かさを実感できるものとしていくために、本議会に上程しておりますが、全国でも先進的な富山県デジタルによる変革推進条例によりまして、デジタルによる変革に社会全体で取り組んでいくことを目指しています。

今後、幅広い分野において新しい社会経済システムを構築していくためには、中長期的ビジョンに立って戦略、施策を常にアップデートしていくことが不可欠であります。そのため、令和6年度の成長戦略会議においては、人口減少社会を乗り越え、人口が減少しても県民の皆さんが豊かな暮らしができる社会を目指して、定住人口対策と併せて関係人口対策を重点テーマに位置づけて議論を深めてまいります。

次は、城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線については、昨年12月22日に国土交通大臣へ申請した鉄道事業再構築実施計画が、今年8月に改正地域交通法施行後の第1号の計画として認定され、いよいよ再構築に向けた計画がスタートしました。

JR西日本が所有している城端線・氷見線の鉄道用地、駅などの鉄道資産のあいの風とやま鉄道への譲渡については、利便性や快適性の向上に向けた取組とともに、計画の実現に向けた重要なポイントであり、計画認定後の次のステップと考えております。

鉄道資産の譲渡について、一部の沿線市長から無償譲渡が望ましいとの意見が出ていることは承知をしております。今後はまず、城端線・氷見線の鉄道資産の状況を把握した上で、譲渡の対象とする資産の選定、譲渡の方法などについて関係者で協議していくこととなります。

具体的な協議はこれからですが、城端線・氷見線の再構築については、現在10億円を超える収支差のある路線を地元が引き継ぎ、事業主体の変更後でも、なお約7億円の収支差が見込まれています。また、J R西日本が拠出される150億円は、これは利便性、快適性の向上や事業主体変更後の経営安定支援のために有効に活用する必要があると認識しております。さらには、沿線の市長さん方の意向も踏まえて今後のJ R西日本との協議に臨んでまいります。

次に、県立高校の再編についての御質問にお答えします。

県立高校の再編については、県立高校教育振興検討会議において、県立高校の目指す姿、学科・コースの見直し、様々なタイプの学校・学科などについて、生徒、保護者へのアンケート調査の結果などを踏まえて、学識経験者、教育関係者、市町村、P T Aなど、幅広い見識を持った方々による検討を進めるとともに、市町村長、また市町村教育長との意見交換会、そして富山市と高岡市において県立高校教育振興フォーラムを開催し、地域の声を伺いながら丁寧に議論を進めているところです。

また、今月には総合教育会議を開催し、検討会議での検討状況などについて報告を受けまして、教育委員と意見交換を行い、その中で私からは、学科の検討をスピード感を持って行うこと、また国際教育プログラムを検討することなどを指示いたしました。

私としては、今年度末に取りまとめられる検討会議の提言を踏まえて、来年度の総合教育会議において、地域や産業界、保護者の代表の方などに御出席いただき幅広く意見を伺いながら、県立高校の在り方に関する基本方針や新しい学科・コースの開設などについて、丁寧に議論を進めたいと考えています。

また、地域協議会ですが、教育委員会に、他県の地域協議会の設置状況などについて研究をしてもらってきたところです。今のところ、それから報告を受けておりますが、本県と他県では、地理的条件、あるいは公共交通機関の在り方、県立高校の学校の数、また公私比率の設定など状況が異なっていることなどに留意する必要があると考えています。

これまでも、市町村長との意見交換会や県立高校教育振興フォーラムで様々な御意見をいただけてきましたが、今後も地域の皆さんから丁寧に御意見を伺う場を持つことは意義深いことと考えております。今後も、こどもまんなかの視点に立って高校教育の充実に取り組んでまいります。

次は、県立高校の教育についての御質問にお答えをいたします。

教育の振興に関する総合的な施策の大綱として、私が主宰する総合教育会議において第2期富山県教育大綱を取りまとめ、今これが礎となっています。この大綱では、基本理念とともに、その実現に向けて社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実などの基本方針をお示ししています。これが私にとって、高校教育を含めて、本県教育を考える上で、あるいは変えていく上での基盤となっています。なので、高校の再編も含めてこの教育の議論は、この教育大綱、またそれに基づいてつくりました教育振興基本計画、これがお互いの議論のベースになっているという共通理解でおります。

今後の県立高校の在り方については、社会が大きく変化し、中学校卒業予定者数が減少する中、生徒の個性を伸ばす魅力ある高校づくり、また、多様な生徒へのきめ細かな対応などが求められており、

県の教育委員会や私が主宰する総合教育会議においても、県立高校の学びの改革に向けて議論を深めています。

昨年5月に県教育委員会でまとめられた報告書では、県立高校の目指す姿の実現に向けて、地域、大学、企業や学校間などの連携による取組、ICTの活用による学びの充実、グローバルに活躍する生徒の育成、これらの推進が重要とされました。

この報告書を踏まえて今年度は、県立高校教育振興検討会議において、さらに検討が進められています。先般、目指す姿の実現に向けて各学科ごとの見直しの具体策などを取りまとめました、県立高校教育振興の基本的な方針について（提言）の素案が示されたところです。

素案には、例えば、普通系学科では、データサイエンスやグローバル化に対応するために英会話力を高め、探究活動に取り組む学科、あるいは工業科では、工業デザインや防災について学ぶ学科の新設などが示されたところです。

来年度は、こうした具体的な学科の見直しについて検討を進めてまいります。また、様々な学科構成と学校規模の掛け算で様々なバリエーションを生み出すことができる県立高校の配置、また様々なタイプの学校・学科の検討も進めてまいります。

検討会議の提言も踏まえて、総合教育会議において、地域や産業界など幅広く意見を伺いながら具体的な議論を丁寧に進めていきたいと考えております。

私からは最後になりますが、こどもまんなか社会についての御質問にお答えをいたします。

子供は社会の宝であり、未来を拓く光であります。私は、子供た

ちが安心して暮らせる、また、思い描いた生活や夢を実現できる、さらに、郷土の先人から受け継がれてきた豊かな富山を、将来の世代に手渡したいという思いを持ち続けております。実は、これは4年前に私が発表した私の政策集の最後の締めくくりの言葉です。これを紹介させていただきました。今でもこの思い、私が政治家になった初心と言ってもいいものでありますので、これを大切にしています。

この思いを実現するために、希望する誰もが安心して子供を産み育てることができ、子育てに喜びを実感することができる、そうした環境の下で子供が健やかに幸せな状態で成長することができるよう、子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、社会全体で子供を支え合うこどもまんなか社会を築き上げていきたいと考えております。

一方で、近年、少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加、地域の関わりの希薄化などによりまして、子育て家庭の孤立、経済的な困窮、いじめ、不登校、ヤングケアラーなどの困難な状況にある子供たちが顕在化し、喫緊の課題となっています。

これらの課題に取り組むため、新年度予算案では、子育て環境の充実強化や困難を抱える子供への支援などに重点を置き、結果として、民生費と教育費のうち子供関連予算額は、今年度当初予算と比べまして21億円増えて407億円と大幅に増加しております。

具体的には、子育て支援ポイント制度の創設、産前産後ヘルパーの派遣、第3子以降の保育料の完全無償化、こども総合サポートプラザ（仮称）の整備、子供の居場所づくりやこども食堂への支援、フリースクールを利用する家庭への支援、ヤングケアラー世帯への

ヘルパー派遣などに必要経費を計上しております。

今後とも、未来を担う子供がウェルビーイングを高めながら成長し、誰一人取り残さない、こどもまんなか社会を目指してまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香）私からは、富富富の生産拡大や普及促進についての御質問にお答えいたします。

関係者で議論を重ねまして、2月5日の「富富富」戦略推進会議において、令和10年に1万ヘクタールという生産目標を決定いたしました。令和5年産では1,640ヘクタールと水稻全体の約5%でございましたけれども、この作付割合を約3割ということでコシヒカリと同程度の生産を目指し、生産面と販売面の対策を実施してまいります。

生産面におきましては、先ほど農業者の栽培条件に対する不安があるというお話でございましたけれども、標準的な栽培技術に加えまして、土壌、地理的条件など地域特性に応じた技術と新規生産者へのきめ細かな指導を行うことが重要と考えております。JAごとの地域協議会での技術普及というのを推進してまいります。

また、JAなどの乾燥調製施設での富富富受入れ体制の拡充を進めておりまして、来年度からは、現在5JAなわけですけれども、これを7JAに拡大をいたします。さらに、生産拡大に伴いまして計画的な拡大を支援してまいります。

必要な種子につきましては、種を取る圃場の計画的な拡大対策を

実施する予定です。さらに、省力化や低コスト化が可能な水を張った上での直播栽培の技術確立に向けて、令和5年から栽培実証も行っております。スピード感を持って生産環境づくりを進めてまいります。

販売面におきましては、中食・外食用と家庭用のバランスが取れた需要を創出するという考え方の下で、粒立ちがよく冷めてもおいしい、どんな料理にも合う、そして環境に優しいといった特徴を、キャッチコピーを見直してさらに分かりやすく訴求するといったことを考えております。

今、池田航さんにアンバサダーに就任していただいておりますけれども、引き続き御活躍いただきまして、コンビニや小売店舗でのおにぎり、弁当の販売や飲食店フェアによる需要拡大、そして家庭に向けては、学校給食や消費者参加型の料理コンテストを通じまして、若い世代を中心に消費拡大、そして県内、全国での浸透を図ってまいります。

富富富は、温暖化や環境配慮など未来を見据えた米であります。富山の米の主力となり、県のブランディングにも貢献できるように関係者と連携し着実に進めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、2問お答えいたします。

まず、農業関係の被害状況と対応方針等についての御質問にお答えいたします。

県内の農業用施設等の被害につきましては、2月26日時点で水路

の段ずれや農道の陥没など2,151か所が報告されており、特に被害の大きかった氷見市のパイプラインにつきましては、現在充水による不可視箇所の破損箇所の特定と補修が進められております。

復旧の見通しにつきましては、今後、春の通水により新たな不可視箇所での被災が判明することも想定され、国の災害査定が6月以降となることから、復旧には相応の日数を要すると見込んでおります。

県としては、春の作付に間に合うよう、事業主体であります市町村に対して、仮復旧工事のほか、査定前着工制度を活用した応急本工事の実施、箇所によっては通年での復旧事業対応など、状況に応じた適切な技術的助言などを引き続き行ってまいります。

こうした復旧に向けた取組を進める一方で、結果として復旧が間に合わず、水稲の作付が遅れる地域や作付が困難な地域が発生する場合は、通常より遅い時期での田植、あるいは、大豆や飼料作物のほかハト麦やソバ等による緊急的な対応も必要と考えております。

このため、県では、復旧の進捗を確認しながら、市町村をはじめ土地改良区やJAなどの関係団体とも連携し、こうした地域を迅速かつ的確に把握するとともに、被災状況や地域の実情に応じた対応策を検討し、JAなどを通じて農業者へ提案してまいります。その上で生産者に寄り添った丁寧な栽培指導を行うなど、被災された農業者が営農を継続できるよう、関係団体と連携して必要な支援に努めてまいります。

次に、水産施設等の復旧についての御質問にお答えいたします。

県内では、県営と市営を合わせて10の漁港で、岸壁、護岸の傾倒やエプロンの沈下などの被害が67か所、漁協等が所有する共同利用

施設では、荷さばき所や製氷施設の設備の破損、地盤沈下など47施設の被害が確認されております。また、漁船の転覆、破損が8件、定置網やかごなわ等の漁具の破損や流出が83件確認されております。

県では、発災直後、漁港の路面や岸壁等の背後に生じた段差のすりつけや堆積土砂の除去などの応急工事を速やかに実施するとともに、本格的な復旧に向け当面必要な予算を1月補正予算で措置し、来月から予定されております国の災害査定に向け、漁港の被災箇所の測量や調査設計、共同利用施設の復旧にかかる経費の見積徴取などの作業を進めております。また、市営漁港につきましても、農水省サポート・アドバイス・チームの派遣もいただきながら円滑な査定に向けた支援を行っております。

一方、被災した漁業関係者の再建支援としましては、早期に漁業が再開できますよう、被害を受けた漁船、漁具の取得費等の4分の3を支援するための費用4億500万円のほか、漁業近代化資金の融資枠を拡充する予算を2月補正予算において専決処分したところがございます。さらに、今回の地震により海底地滑りや海洋ごみの発生など海洋環境の悪化も懸念されていることから、国の予算も活用し、海底地形や底質の調査、海洋ごみの処理なども併せて進めることとしております。

今後とも本県水産業の振興に向け、国、関係市町、漁協等と連携しながら、関係施設の早期復旧と漁業者の再建支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、地域防災力の強化についての御質問にお答えいたします。

県では、毎年多くの県民の皆さんにも御参加いただき、市町村とともに総合防災訓練を実施しております。実施に当たっては、過去の災害の発生状況等を参考として関係市町村と協議し、特に訓練の必要性の高い災害を想定して実践的な訓練となるよう努めておるところでございます。

今回の地震に関して、今月15日に市町村の防災担当課長による振り返り会議を開催したところ、自主的に避難所を開設・運営した自主防災組織があったとの意見があり、これまでの訓練等が活かされたものと評価しております。一方で、津波避難の必要がない人が多く車で避難し、多くのところで渋滞が発生したとか、避難所開設に時間を要した、地域によっては自主防災組織や防災士の活動に差があったなどの意見もあり、今後改善すべき課題も見受けられたところでございます。

このため、来年度の県総合防災訓練におきましては、津波災害の想定を追加するとともに、防災への理解が深まり十分な備えにつながるような実践的な訓練となるよう、関係市町村とよく協議をしたいと考えております。

また、各市町村が実施される防災訓練におきましても、今回の災害を教訓とした訓練となるよう呼びかけを行いますとともに、自主防災組織が地域で行う避難訓練についても、県として支援をしてまいりたいと考えております。

さらに、地域の消防防災活動の中核的役割を担う消防団や共助の要となる自主防災組織につきましても、防災訓練や地域住民を対象

にした研修会などを通じまして認知度や理解度を深めていただくなど、地域防災力の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹） 広島生活環境文化部長。

〔広島伸一生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（広島伸一） 私からは、災害廃棄物処理に関する御質問にお答えをいたします。

県では、災害時の廃棄物の着実な処理に向けまして、国の廃棄物処理基本方針などに基づきまして災害廃棄物処理計画を定めております。この計画では、まず市町村の役割として、一般廃棄物である災害廃棄物をその区域内で処理することを原則とし、それが困難な場合には、他の自治体や民間事業者団体などによる支援の調整を県に依頼すること。県の役割としては、市町村への技術的支援や、他の市町村、近隣県、国、民間事業者団体などとの協力体制を構築し調整すること。また、民間事業者の役割として、県及び市町村が実施する災害廃棄物処理へ協力することなどを規定しております。

これを踏まえまして、これまで市町村や民間事業者と合同で情報伝達訓練や仮置場の設置訓練を行うなど、対応する職員の資質向上や民間事業者との連携強化を図ってまいりました。今回の地震では、7市1町におきまして発災後、迅速に仮置場が設置され、民間事業者と連携しておおむね順調に災害廃棄物の処理が進んでおります。また、国のスキームを活用し、被災市に対しまして人員が派遣されております。こうした進捗状況については、県で記録し管理しているところでございます。

今後、県といたしましては、現行の災害廃棄物処理計画の内容や

御指摘の民間事業者団体との災害廃棄物の処理等に関します支援協定の検証が必要と考えております。来年度は、市町村職員や民間事業者が参加します災害廃棄物対策基礎セミナーの開催を予定しております。この初めてと言える今回の経験を踏まえまして、より円滑な災害廃棄物処理について意見交換を行います。また、外部有識者等による地震対応の検証会議での御意見や実際の石川県の対応状況も参考に、大規模災害時の廃棄物処理体制の強化と実効性の確保につながるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）中谷商工労働部長。

〔中谷 仁商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁）私からは、被災した中小・小規模事業者の再建支援についてお答えをいたします。

県では、地震発生直後であります1月3日に緊急相談窓口を設置し、15日には震災対策特別融資を創設いたしました。また、25日の国の中小・小規模事業者への支援パッケージの決定を受けまして、今月2月6日になりわい再建支援事業費を含む県の補正予算を専決処分させていただきました。本日から、これら補助金の申請受付を開始したところでございます。

また、この間、県では、1月29日に被災事業者復旧等支援窓口を開設し、国、県等の支援制度の周知を図るとともに、被災事業者の各種相談に応じてきております。支援制度の概要、補助金の募集スケジュール、補助対象や申請に関する注意事項など、昨日まで369件の御相談をいただいております。

さらに、国や商工団体等の支援機関とも互いの支援制度について

情報共有の場を設け、いずれにおいても総合的に案内や助言が行えるよう努めてきております。これまで、商工団体の主催も含めまして、事業者向け説明会を県内各地で計6回開催し、オンラインも含め約750名の事業者の皆さんに御参加をいただいております。その中で被害の実情などもお伺いできることがあったというふうに聞いております。

今後とも、ホームページなどにより分かりやすい制度の広報を行い、被災事業者の一日も早い復旧・復興のため、国、市町村、商工団体等の支援機関とも連携をし、被災状況に応じた各種補助金、融資制度の活用など、事業者の皆さんに寄り添った支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、少子化対策についての御質問にお答えいたします。

2000年代に入るまで1万人程度で推移しておりました本県の出生数は急速に減少しており、昨日発表されました厚労省の速報値では6,000人を切った状況にあります。2030年代に入りますと、若年人口が急減することが見込まれておりますことから、これからの数年間少子化に歯止めをかけられるかどうかのラストチャンスであると考えております。

このため、これまで取り組んできました結婚支援や子育て支援、働き方改革等の取組に加えまして、来年度は、マリッジサポートセンター（a d o o r）の登録料を20歳代まで無料とするなど、結婚

支援のさらなる強化、新たな子育て支援ポイント制度の開始、産後に加え産前も対象となりますヘルパー派遣、第3子以降の保育料完全無料化、私立高校の授業料等減免の拡充などに取り組むこととしております。

また、女性はやりがいを重視する割合が多かったという昨年度の県の調査を踏まえまして、進学前の中高生を対象とする女性社員との座談会等を開催する際には、より若者目線で内容を充実させまして、県内企業の魅力ですとか活躍の場があるということを強力にPRしていきます。

さらに、今年度実施いたしました意識調査や国の統計調査等から、若者が社会的、経済的理由から結婚や子育てに将来展望を描けていないという現状ですとか、若い世代の価値観、意識の変化に対応できていないなどの課題が明らかになっておりますので、新たな子育て支援・少子化対策の基本計画の策定に当たりましては、これまで以上に若者の社会減の状況の調査、把握に努めながら、学生を含む若者や子育て世代など現場の声を反映し、より実効性のある施策を総動員してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、地域公共交通計画の目標達成への取組についての御質問にお答えします。

富山県地域交通戦略では、全市町村に鉄道が通る本県の強みを生かし、幹となる鉄軌道や駅を中心に地域交通サービスが木のように一つにつながるネットワークの実現を目指しております。

また、計画的に取り組を進めるため、令和10年度末までに県民1人当たりの地域交通の利用回数を年間50回とすることや、ガソリン車の台数の削減等を目標に設定しております。さらに、地域交通サービスは地域の活力、魅力に直結する公共サービスと位置づけ、自治体、県民の役割を自らの地域に対する投資、参画へとかじを切ることが必要としました。

目標の達成に向けて、新年度当初予算案において、地域の活力・魅力の向上のための投資、参画の関連事業や個別の路線の投資事業も盛り込んでおります。

去る20日に開催しました地域交通戦略会議では、予算案も併せて説明を行いました。委員からは、「戦略を具体的に進めていくための第一歩が踏み出された。今後もしっかりと投資を進めることが重要」といった御意見や、「戦略で位置づけられた事業が動いていくことを実感した」などの御意見もいただきました。また、「駅を拠点としたまちづくりに投資、参画を促すべきで、市町村と連携して推進してほしい」との御意見もいただいております。

昨日には交通ワーカー部会を開催し、市町村や交通事業者の皆さんに、計画の内容や投資の必要性、県の支援等について丁寧に説明を行っております。今後も、市町村や交通事業者など関係者と連携を図りながら、持続可能で最適な地域交通サービスの実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私にいただきました2問のうち、まず、建設企業への支援等についての御質問にお答えします。

このたびの震災対応でも県内や石川県の被災地で御尽力いただいている県内建設企業の皆様が、資材価格の高騰や本年4月からの時間外労働規制適用等の厳しい状況に対応していくため、行政の役割として、各企業が進める働き方改革の取組を支援し、適正な工事価格、工期設定による公共工事を実施することが求められております。

現在、県では、企業が進める資格取得やイメージアップへの支援に加え、現場をサポートするバックオフィス業務のDX化への支援にも取り組んでおります。新年度予算案では、各企業にその取組の必要性を知っていただくため、経営者向け研修会を新たに開催したいと考えております。

また、公共工事の発注に当たりましては、原則全ての工事で週休2日を前提とした工期を設定するとともに、柔軟な工期設定が可能となる余裕期間制度の導入を進めております。今年度は1月末時点の10か月間で181件と、昨年度の12か月間の実績の178件を既に上回っているところでございます。

次に、工事の積算に用いる資材単価につきましては、毎月の調査結果を反映させているほか、労務単価につきましても、来月3月には主要な職種で昨年度から平均6%引き上げる予定としており、12年連続の上昇となる見込みでございます。一方、発注後の賃金水準の変更や資材価格の急激な価格変動に対しましては、スライド条項の適用で対応しており、受注者とも協議の上、状況に応じた適切な工事価格で契約変更を行ってまいります。

今後、地震からの復興に併せて資材や技術者の不足なども想定されることから、引き続き建設資材の需給や価格の動向を注視し、関係団体の意見も伺いながら、本県の公共工事の担い手である県内建

設企業の取組を支援してまいります。

次に、豪雨時のダムの対応についての御質問にお答えします。

昨年6、7月の県の白岩川ダムと和田川ダムの異常洪水時防災操作、いわゆる緊急放流で情報提供に課題が残ったことを踏まえ、県では昨年11月にダム等に関する情報提供のあり方検討会を設置し、これまで2回開催したところでございます。

検討会では、市町村への情報提供は早い段階で実施してほしいとか、多様な媒体を活用し視覚的に分かりやすい情報提供がよいとか、ダムの対応だけでは限界があることもお示しし市町村や住民の積極的な参画を求めるべきなどの御意見をいただいております。

検討会では、今後の方策案として、県のウェブサイトでのダム情報の追加やダム下流監視カメラの増設、希望登録者へのメール配信、住民参加型の避難訓練などについて検討しており、年度末の第3回に取りまとめ、可能なものから順次実施していく予定でございます。

議員から予備放流の徹底などの御提案をいただいたところでございますが、今年の線状降水帯等による降雨が、予測に基づいて大雨の際に実施する事前放流に至らなかったことを踏まえ、白岩川、和田川の両ダムでは、洪水の予測される6月から9月までの出水期の期間中、利水者の水がめとして確保されている利水容量のうち、利水上可能な範囲でダムの水位をあらかじめ低下させ、治水容量を確保する暫定運用が試行できないか、現在、利水者と協議を行っているところでございます。

県といたしましては、次期出水期に向け、市町村等関係機関の協力を得て、迅速かつ有効な情報提供に努め、ダムを含む河川管理者

としての務めを果たしてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）萩布教育長。

〔萩布佳子教育長登壇〕

○教育長（萩布佳子）私からは、フリースクールの利用者への支援と運営ガイドラインの策定についての御質問にお答えをいたします。

全国と同様、本県においても、いじめや不登校など様々な困難を抱える子供たちが増加傾向にありますことから、来年度当初予算案に、フリースクール等通所児童生徒支援事業として、フリースクールなどを利用する家庭への支援経費を計上いたしております。

この事業の狙いは、学校に行きづらさを感じていたり、どこにも相談指導を受けていなかったりする、そういった子供たちが、フリースクールなどを学校外の居場所の選択肢の一つと捉えて社会と関わる機会が増えることで、社会的自立につながるきっかけとなることを期待するものでございます。

事業内容としては、家庭や学校と連携するフリースクールなどにおいて、個に応じた適切な相談指導が行われ、在籍校の校長が指導要録上出席扱いとすることなどを要件としまして、月額1万5,000円を上限に施設利用料などの2分の1を補助することとしたいというものでございます。

また、昨年12月、富山県不登校を考えるネットワークから御要望いただいたことなどを踏まえまして、現在、不登校児童生徒支援協議会の方々とも御相談をしながら、保護者や関係機関の皆さんに広く活用してもらえる不登校の児童生徒支援の手引の策定を進めておりまして、また、その中に施設の運営ガイドラインの要素も加えて

いきたいというふうに考え、検討をしているところでございます。

県教育委員会としては、来年度から実施予定のフリースクール等通所児童生徒支援事業を広く周知し、支援が必要な御家庭に適切に支援が届くよう努めますとともに、市町村教育委員会や民間施設と一層連携をして、不登校など様々な困難を抱える子供たちが安心して過ごせるよう、多様な学びの場や居場所の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）永森直人議員。

〔27番永森直人議員登壇〕

○27番（永森直人）高校再編について1点再質問させていただきたいというふうに思っております。

申し上げたとおり、昨年6月に我が議員会の中において、富山県教育の未来を考えるプロジェクトチームということでつくらせていただきました。我々議員は、教育についてはもちろん素人なわけがありますけれども、それでもやはり、これからの教育であるとか高校教育の在り方ということを、しっかり考えてやっていかななくてはならない状況になっていると思ったからであります。

そして、先ほどもお話がありましたとおり、今、出生数は6,000人を割り込んで、今から子供の数は3,000人以上減っていくということになるわけであります。これまでの小手先の高校再編で今後10年、15年という高校の姿をどう維持していくのか、今までどおりの議論ではやはりできないということ判断しながら、私らなりに党派としての思いをしっかりとまとめさせていただきまして、昨年12月に知事と意見交換をさせていただきました。地域協議会はその一

つでありますし、単に規模だけにとらわれて高校再編をやっては、しっかりとした高校再編にはならないのではないだろうかということも申し上げてまいりました。

今日、知事からいろいろと答弁をいただきましたけれども、正直申し上げて、この富山県で起きる様々な少子化による影響というところに対して危機感をしっかりと共有できているのか、ここに非常に疑問を持つようなことでもございました。

こうしたことについて知事の思いを聞かせていただきたいということもございませし、また、質問で申し上げた総合教育会議の具体的な進め方という点におきましても、来年度の予算において、魅力と活力ある県立高校整備等検討事業費として620万円の予算を計上されているわけでもあります。

先ほど、産業界であったり、あるいは地域の方であったり、保護者の方から意見を聞く機会をつくりたいということをおっしゃっていただきましたけれども、この総合教育会議の場でどのような議論を具体的に進めていくおつもりでおられるのか、そしてさらには、この地域協議会、我々提案をしておりますけれども、こうしたことを開く予算というのは現時点で計上されていないのか、このことについて確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問をいただきました。

高校の再編については、これまでも説明しておりますように、本当に丁寧に順を追って進めてきております。まず、あり方検というものを数次にわたり開きまして、そこからの報告書が昨年出ました。

それを受けて今の高校教育振興検討会議を立ち上げまして、その報告書を基にそれをさらに深めている、あるいは幅を広げている、そんなのが今の状況で、本年度の状況であります。

そして、これも先ほど申し上げましたが、高校教育振興検討会議からは一つの提言の素案が出ています。そこには、例えばデータサイエンスやグローバル化に対応するため、英会話を高め、探究活動に取り組むような学科が必要ではないかとか、あるいは工業デザインや防災について学ぶ学科の新設などが必要ではないかとか、そういうようなこと、これを最終的に年度内に取りまとめられまして新年度に向かうわけであります。

新年度は、総合教育会議において、その提言を受け止めて、それをさらに深めていく、広げていくことになり、高校再編の必要性は御理解いただいていると思いますので、最終的に高校再編をどういう方針で実行していくのかということに結論を得ていきたいというふうに考えております。

それと、先ほども申し上げましたが、大本になっているのは、既に多くの知見を集めてつくりました第2期の富山県教育大綱であり、また、それに基づいてつくっております教育振興基本計画、これがやっぱり礎になっています。ここは共通の議論の基盤であるということはお理解いただいているというふうに思います。

その上で、今の少子化の状況、中学3年生、卒業生の減少、おっしゃるように激減をしていきます。これらの環境変化をどう捉えてアップデートしていくかということになるんだというふうに思っております。

そこにおいて総合教育会議では、先ほど来申し上げておりますよ

うに、産業界の意見、これは教育した人材である子供たちのアウト
プット、受け入れていただくのが産業界でありますから、産業界の
皆さんが一体どんな人材を求めておられるのかということは、引き
続き丁寧に聞き取っていく必要があるかというふうに思います。

また、中学3年生といえ、大人のような子供のような、その間
ぐらいの思春期の時期であります。なので、子供一人で高校進学と
いうことは決断はなかなかできないと思います。なので、保護者の
意見も聞いていく。多分、親と相談しながら決めるであろうと。で、
保護者はどんなことを考えておられるのか、どんな高校に子供たち
を行かせたいのか、このようなことも丁寧に聞いていきたいと思
います。

また、今の高校教育は地域社会との関わりからかなり多くのこと
を学ぶ、そのようなプログラムを実行していくところですから、や
っぱり地域の皆さんの御意見も聞いていく。高校に対して、高校に
通う子供たちに対して地域はどんなことができるのか、そんなこと
もししっかりと聞いていきたいと思います。

などなど、総合教育会議ではそういったゲストも呼ぶことができ
ますので、場合によってはこちらから出向くこともあろうかという
ふうに思います。そういった形で、満遍なく御意見を伺いながら、
最終的な成案にまとめていければというふうに考えております。

議員会から御提案をいただきました中間取りまとめも、しっかりと
受け止めております。その中の地域協議会につきましては、現時
点では特に予算措置はしていないというふうに御理解をいただき
たいと思います。それに、趣旨は十分にくみ取った上で、総合教育会
議の中でその御趣旨をしっかりと実現することは可能だというふう

に考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で永森直人議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩
